

熊野川を語る会

議事録

平成18年1月15日(日) 13:30～16:00

熊野川総合開発センター 大研修室

庶務(中條)

時間になりましたので、熊野川を語る会を開催させていただきます。私は、熊野川懇談会の庶務三井共同建設コンサルタントの中條と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、今日の出席者の方の紹介をさせていただきます。まず話題提供者で、今日は7名予定していたんですけども、1名欠席ということで6名出席という形になっております。まず、北正一様。瀨峡のはるやの和船主で、長年、北山川で観光和船、渡船を営んでおられます。次に、三枝孝之様。NPOの共育学舎代表をしておられます。中村八十八様。赤木川沿いの日足地区で商売をされており、洪水時には浸水に遭われています。下西幸男様。元本宮町議会議員でおられます。今日は欠席になりましたけれども、小淵郁夫様が出席される予定でした。坂本勲生様。本宮町の文化財保護委員会委員長、国土交通省の観光カリスマ百選でおられます。岡本光弘様。小舟の梅祭り実行委員長、小舟地区の地区長でおられます。以上が話題提供者の6名であります。

次に、熊野川懇談会の今日の熊野川を語る会の担当委員、4名おられます。まず椎葉充晴様、瀧野秀二様、木本凱夫様、山本殖生様。同じく熊野川懇談会議員で、今日の語る会に同席していただける委員の方、6名おられます。清岡幸子様、高須英樹様、中島千登世様、橋本卓爾様、古田皓様、吉野隆治様。以上の出席者で語る会を進めてまいります。

次に、資料の確認をさせていただきます。議事次第、参考資料1、参考資料2、この3部がきょうの資料になっております。お手元の資料はありますでしょうか。

次に、本日の議事の予定をお知らせしておきます。まず、議事次第としては、1.開会。2.熊野川を語る会の主旨について。3.話題提供者自己紹介、意見交換。4.その他。5.閉会となっております。なお、途中で10分程度の休憩をはさませていただきますので、終了時間は16時を予定しております。よろしくお願いいたします。

ここで、会を円滑に進めるために、発言に当たっての注意事項とお願いについて説明させていただきます。発言に当たっては、進行役の指名を受けてから発言くださいますようお願いいたします。また、傍聴者の方につきましては、進行役の指名により発言することができます。意見のある方は、挙手を行い進行役の指名を受け、お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。

語る会でお聞きした意見は今後の懇談会で活用させていただきますので、意見交換会やご発言の中で出た質問等に関しては、この場での回答を控えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、今回の発言内容につきましては、議事録としてまとめて熊野川懇談会の資料として公表させていただきますのでよろしくお願いいたします。

あと、一般の傍聴者の方には入場の際にアンケートをお渡ししておりますので、お帰りの際にはアンケートを回収箱にご記入の上お入れください。

引き続きまして、はじめに新しい河川制度の視点と熊野川懇談会の趣旨について説明させていただきます。前のプロジェクターの向かって右側の方で説明させていただきます。

(スライド)

まず、新しい河川整備計画ということで説明させていただきます。平成9年に河川法の改正

が行われて、これまでの治水、利水に加えて、河川環境の整備と保全が法の目的に追加されました。これまでの工事实施基本計画に代わって、河川整備計画を策定することとなっております。この河川整備計画というのは、具体的には今後 20～30 年の河川整備の内容を示すようなものとなっております。この計画を策定する際に、公聴会など、あと学識経験者などの意見を聞くこととなっております。

河川法の大きな流れなんですけれども、明治 29 年に近代の河川制度が誕生して治水の目的が図られました。昭和 39 年が治水と利水、そして平成 9 年、このときに治水、利水に加え、環境を目的化した河川制度が整備されております。

(スライド)

熊野川懇談会における河川整備計画策定までの進め方、ちょっと見にくい図なんですけれども、熊野川の今の姿、悩み、熊野川らしさ、あるべき姿、こういうものを河川整備の管理者である国交省と熊野川懇談会、住民等々の情報の教育、課題の共有化を行い一緒に考えていき、最終的に河川整備計画を発案していこうという考えです。

その情報の共有化としては、一応、今、熊野川懇談会、それと河川管理者、あと地域住民、共同団体、共同体、そのようなところがお互いに知っている情報を持ち合っ、その情報を共有化することがたしい河川整備計画を策定するためには必ず必要であるんだということを考えております。

次に熊野川懇談会の設立趣旨なんですけれども、20～30 年の具体的な河川整備計画を作成するにあたり、学識経験者などから意見を聞くことを目的に、流域委員会というものを各水系で設立されております。熊野川では、この流域委員会に当たるものが熊野川懇談会ということであり、平成 15 年の 12 月 20 日に、今の熊野川懇談会の前段階として設立準備会が審議し、その委員構成、運営を決めまして、平成 16 年 8 月 2 日にこの答申を受け、熊野川懇談会が設立されております。

熊野川懇談会の設立趣旨の中で、最も大きな 2 つの目的があります。1 つは、河川整備計画の原案について意見を述べること、2 つ目に関係住民意見の聞き方について意見を述べるということを目的に設立されております。熊野川懇談会というのは、他の水域に比べて流域委員会という名でなくて懇談会という名を位置付けたその最大の理由というのは、住民と幅広い議論を行っていくことが重要と考えて親しみやすくするためです。

この熊野川懇談会で河川整備計画を審議していただきますが、その対象範囲は、国土交通大臣が直接管理している区間が対象となります。国土交通大臣が直接管理している区間というのは、直轄管理区間という名前です。熊野川での直轄管理区間は熊野川の上流と下流、それぞれ分かれております。下流の方は、熊野川、相野谷川、市田川、上流の方は、猿谷ダムの周辺であります。直轄管理区間の下流域は、熊野川本線の河口から約 5 キロの本線が直轄管理区間、あと市田川と相野谷川がそれぞれ直轄管理の区間となっております。上流域の猿谷ダム周辺に関しては、猿谷ダム、その貯水池、それと取水限定周辺から直轄管理区間となっております。この区間を対象に、河川整備計画の審議を行うということとなっております。以上です。

それでは、進行役の椎葉委員、よろしくお願いたします。

椎葉委員

ありがとうございます。本日の進行をさせていただき椎葉でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

ただいま熊野川懇談会の設立の背景等を説明していただきました。あとその趣旨も説明していただきました。今回は熊野川を語る会ですが、熊野川を語る会の趣旨について最初に説明させていただきます。

熊野川懇談会は、これまで3回にわたる審議と2度の現地視察会をされてきました。このたび、当懇談会の活動の一環として、熊野川に対する地元の方々のご意見やお持ちの情報を伺い、それらを川づくりのために役立てたいという考えから、熊野川流域の6カ所で熊野川を語る会を開催することとなりました。今回はその6回目として、熊野川町で熊野川を語る会を開催させていただくことになりました。

先ほど直轄区間について説明がありましたが、当然のことながら河川はある途中のところを切り取って成立するわけではございませんので、熊野川流域のいろいろなご意見をお聞きしたいというふうに考えております。つきましては、その趣旨をご理解いただきご協力いただきたいと思います。

この語る会では、ざっくばらんにご意見をいただきたいと思いますので、こういうことはそぐわないんじゃないかとかお思いにならずに、ご自由にご意見なりをご発表いただきたいと思います。また、熊野川の現状、それから現状だけじゃなくてこれからどうあるべきかとか、そういうお考えとかもぜひお聞かせ願いたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。それでは、きょう、話題提供をいただくようお願いしている方々から最初に簡単に自己紹介していただいて、その後ご意見を賜りたいと思います。だいたい5分～10分程度お話しいただきたいと思います。

それでは、お座りの順でお願いしたいと思います。最初に、北正一さんからお願いいたします。

話題提供者(北氏)

ご紹介いただきました北正一でございます。去年の10月1日から新宮市になりました瀨峡の玄関の玉置口に住んでおり、川に対する愛着は人一倍持っています。私は昭和8年生まれで73歳になるうとしています。我が家は代々川の仕事、例えば筏流し、そして川船(私の父親まで団平船を持っており、山の産物を新宮に出し、また新宮から地域の生活物資を運んでいました。)を続けてきました。

昭和20年代後半から昭和30年頃になると、ほとんど筏も船もなくなりました。そしてその後、地域の人々はいろいろと職業を変えていきました。うちは幸いにして民宿もやっていたので、観光案内をしながら現在に至っています。

川についての瀨峡は、今も昔もそれほどの変化はありません。瀨峡の自然林はすばらしい国民的財産だと思っています。ここは全部、個人所有ですが、国立公園の中で保安林として火災にも遭わず、保存されてきたことは大したことだと思います。このように瀨峡を保存してくれた所有者に対して、私は感謝の念でいっぱいです。よく観光客の方が、この山は国有林かと言いますが、瀨峡は全部個人持ちであると説明しています。熊野川水系はほとんど民有林です。

常々思うんですが、瀨峡についてはほとんど変わりはないんですが、ただ一つ水の色は一変しています。1 回大きな台風があれば 6 カ月も 1 年近くも濁って、そしてひどいときには 20 センチ、30 センチの川底が見えません。昔は 5m ぐらいの深さのところを物も落とすことも拾うことができたのです。今は 1m ぐらいのところでも、ちょっと見づらいです。そして、観光客の方が来ると、上から見て、水はきれいだなと言いますが、いやいや、そうじゃない、これで濁っているんです。この濁りはどうしてかと云うと、上流にダムが造られたからこういう状態になったわけです。やはり熊野川をよくしていくためには、川の水をもう少しきれいにして昔のように戻せたらなと思っています。

魚の生態系についても変化してきて、魚専門の先生がおられますが、熊野川ではウナギとアユが最高の魚でして、最近では外来魚というか、ブルーギルとかいろいろ外来種の魚が入ってきてます。やがてはアユもこの魚に滅ぼされていくんじゃないかと我々は心配しているんです。行政サイドか、または漁業組合の方で何とかならぬでしたら、駆除してもらえたらなと思っています。最近、川にはアユを食べる……。

瀧野委員

ブラックバスですか。

話題提供者(北氏)

はい、ブラックバスもあるが、烏です。名前を忘れました。

瀧野委員

カワウですか。

話題提供者(北氏)

カワウ。あれは漁業組合でも駆除はできないけれども、脅し等はしてくれていますが、それだけではこれからは追いつかないのではないかと思います。また、そのよく見かけるようになった魚は獰猛で、半日ぐらい川原の上に上げておいても生きています。このような魚はこれからはかなり漁業に被害を与えてくるのではないかと思います。

私は子供のときから船に乗ってきており、今も続けています。本当に川が命なんです。だから川の恩恵は十分に受けているんですけども、台風がたびたび来るので、しょっちゅう雨との戦いです。台風になれば 2 晩も 3 晩も徹夜です。ここで生まれたことで昔は、もっと便利で安全な場所に行きたいと思ったこともあったが、今は宿命でもあり、この広々とした空間と豊かな自然の中で 100%とは云えないが、満足しています。

雨との戦いというのは洪水に対してなんですけど、ダムができてから非常に水害が多い。平成 16 年には、私のところに小さな店がありますが、3,000 トンも来れば庭に水が入るんです。5,000 トン、6,000 トンになると 2 階の床上、2m にもなります。平成 16 年には、4 回浸水して大変だったんですが、水が引いてしまうと「喉元過ぎれば」苦しみを忘れて、やはりこの川はいいなと思っております。

できれば、電源開発さんは、放水の操作をもう少しうまくできないかなと思います。地震なら突発的に来ますけれども、台風は 3 日も前からだいたいの進路、大きさが分かるんですから、予備放水をもう少し早めにやってもらえれば、被害がもう少し少なくて済むんじゃないかと思えます。

また、電源開発さんの放水については、量もですけども、操作指令をするところが、昔は橋本だったのが、今は名古屋から指令があるということで、どうして現地でそういうことができなんでしょうかと思っております。私は、雨というのは、紀南一帯には、山間部、あるいはいろいろな地形があって、場所によって局地的に大雨があるので、そういう大雨を遠くでコントロールできるのかなと。

また、ダムですけども、徐々に事前放水をしてもらえば、いいんですけど、大きい台風が目の前に来ているのにまだ 50 トン、100 トンというような放水で、そしていったんダムに水が溜まってくると、500 トン、もう 1,000 トン、2,000 トンと放水が急激に増えるから、荷物を上げたり船を上げたり作業が言葉に表現できないほど大変です。そのために物を流すことも多いです。そして、6,000 トンも 7,000 トンと放水量を上げておいて、台風が過ぎるとすぐに 500 トン、1,000 トンと急激に放水量を落とすんです。その辺のコントロールがもう少しうまくできないかと思っております。これについては本日ご出席の方とも重複すると思うので、この辺でやめます。下流住民の、できればそういうこともお願いしておきたいと思っております。

河川の整備ですが、河川はうちの方では整備をするという状況ではないのではないかと思います。付近は、主として岩石が多いところですし、案外、河川に崩壊地がないので、整備をするところがほとんどありません。まずダムの放流をもう少し適正にしてほしいと思います。しかしダムが悪いとは言えません。現に原油が高くなり、なかなか入ってこないという状況では、水力も必要です。電気の 1 日もない生活は今の状況では考えられません。それはそれで理解できるんですけども。河川の整備については何もありません。うちの付近は自然を壊されたとか何とかということはないので、現状を守れたらよいと思います。

もう一つ、国土交通省の方が来られておりますので、うちの方は、川もそうですけど、宮井玉置口間という道路は本当に狭いんです。これはもともと林道です。国道に昇格しましたけれども、現在でも軽同士が交差することはなかなかできない個所が多い。九重まではトンネルが抜け整備されるのは決まっていますが、九重玉置口間の約 8 キロ区間は昔のままです。2 車線の道路にせよというのじゃなしに、10 力所ぐらいの退避所が欲しいのです。河川と道路とは違うと思っておりますけれども、その辺りも認識していただいて、お願いしたいと思っております。あまりうまくしゃべれないので、この辺で終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

椎葉委員

ありがとうございました。熊野川から恩恵を受けているということですが、そういう中でも川の濁りとか、魚のこととかをお話しいただきました。また、洪水との戦いの中で、台風が通るときのダムの操作を適性にというか、もう少し迅速にやることはできないかというようなお話だと思っております。

それでは次に、三枝さんの方からお願いいたします。

話題提供者 (三枝氏)

座ったままで失礼します。三枝といいます。私は、熊野川町西敷屋で農業をしております。農業をしながら NPO 共育学舎の主催もしております。農業については、主な作物は小麦とか菜の花で、この 2 つの栽培に今特に自分としては力を入れてやっています。なんでかといいますと、できれば食料とエネルギーを地域の中で自給しながら循環させていく、そういうことがで

きたらいいなと考えておりました、細々とはありますけれどもやっております。

NPO 共育学舎というのは、現在は廃校になりました敷屋小学校を活動の拠点として、農業体験とかあるいは林業の体験とかを、子供、青年、学生、特に若い人を対象にして、一緒に遊びもしながらやっついていこう、ということでやっております。

きょうは熊野川を語る会にどういうわけかこうしているわけですがけれども、2 点、話をさせていたいただきたいと思います。1 点はこの会の在り方について、もう 1 点はこれから熊野川をどういうふうにしたらいいのかということについて、自分なりに勝手な意見を言わせていただきます。

まず、こういう政策を決めるときに、今までは国策、国の立場ですべての物事を決めてきた。そのことによって日本もある面では大変発展もしてきた。また、我々地域住民も恩恵を受けてきた部分はありますけれども、同時に、国策という視点からだけで今後も政策を進めていくと、地域住民にとっては必ずしもそのことが自分たちの生活をしていく上でプラスにはならない、そういうことが多々増えてきたと思います。ですから、今後、今までの在り方を反省をして、ぜひ国策という、国という次元からではなくて、地域に住んでいる住民の立場に立って、住民の視点からぜひ熊野川、あるいは河川をどうするかということをご検討いただきたいと思っています。

このような会のメンバーを見ますと、いつもだいたい一緒ですけれども、学識経験者といわれる人たちが会の中心になります。皆さんはたぶん立派な学識経験者だろうとは思いますがけれども、地域住民にどういう知識があって、そのことが地域住民の生活の向上にどう結び付いているのかということとは理解できないと思います。ですから、こういう会を立ち上げるときには、今後は、学識経験者が 10 人ならば地域の中で生活している人もぜひ 10 人は入れていただきたい。特に河川の問題に関しては、地域の中で 1 次産業に携わっている人、そういう人の現場の生の声や、地域に住んでいる人たちの思いというものを、直接政策に反映できるような、そういうシステムをぜひ作っていただきたいと思っています。

ですから、この会の在り方については、こうして地域住民を呼んで、さあ、意見を言ってみると言われて、10 分程度の話で地域住民の意見を聞きましたと、そういうふうに言われると一住民としては非常に憤慨に堪えない、そんなことを思っております。

それから次に、じゃあ、熊野川を今後どんなふうにしたらいいのかということですが、自分は、川というのは人間の体に例えれば、血管であり、流れる水は血液だろうと思っておりますね。ですから健康な体というもの、丈夫な血管ときれいな血液がさらさら流れている。そういう視点から熊野川を見たときに、果たして健康な状態だろうか。はっきり言うならば不健康な状態というふうに見えます。

その原因は単純な問題ではありません、いろいろな複合的な問題が絡んできております。一つには先ほども話がありましたけれどもダムが存在、このことが非常に大きい。それと同時に山林が非常に放置されている、それから農地も放置されている、こういういろいろな問題があって現在の状況になっている。熊野川の今日の水量を見ても、果たしてこれが 1 級河川の川なのか、世界遺産にふさわしい川なのかなと非常に疑問に思います。

ですから、今後、ぜひダムを取り除くということをご前提として熊野川をどうするかというこ

とを考えていただきたいと思います。ただ乱暴にダムを壊せばいいという問題ではなくて、ダムをなくすためには、ダムがなくても、私たち地域の中で、エネルギーも含めて、食料も含めて、環境も含めて生活していくには、どうすればいいのかという、そういう視点から、ぜひ熊野川をよくしていただきたいと思います。

川をよくするという事は山をよくすることであり、農地をよくすることであり、また生活、地域に住んでいる人たちの環境に対する意識を考えることでもありますから、ぜひこの川というものを切り口として、地域に住む人たちが住みやすいような、そういう環境づくりをしていただけたらいいかなというふうに思っています。また、一住民としてお願いするだけではなくて、住民としてできることはできる限りの努力を重ねながら、汗を流しながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

椎葉委員

ありがとうございます。三枝さんからは、この流域委員会の会の在り方をどういうふうにしたらいいかということをお話しいただきました。流域委員会としては、学識経験者を中心とするんじゃなくて、地域の住民の方々をそれを同じぐらいの人数を編成に入れるように考えていただきたいと、そういうようなお話をいただきました。

それから、ここの流域としてのダムのことを考えていただきたいというようなことでした。例えばダムを取り除くということも考えれば、ただ取り除くということでは解決できるものではありませんから、そうした場合はどうするかというようなことも考えていただきたいと、そういうようなことを中心としてお話しいただいたと思います。

それでは次に中村さんからお願いいたします。

話題提供者(中村氏)

中村です。よろしくお願ひします。私は、この新宮市高田で生まれました。子供のときから川で遊び、それから熊野川を大川と呼んで楽しんでいました。今でもこの地域の方も、やっぱり熊野川を通称、大川、大川と呼んでいます。

私はここに来て 27 年になるんですけども、それ以前は水害というものを経験したことが実はありませんでした。こちらに来て、今の家が 2 階建てで、2 階に上がって、ああ、景色もいいな、素晴らしいなと、それだけを思っていたんですけども、次の年に最初の洪水に見舞われました。そのときに、近所の方から、どうしてとここへ来たのかと言われたんですけども、景色もきれいだし、川も水も本当に赤木川はきれいな川で静かな川だったんです、そのときは。

しかし、いったん台風ともなりますと、大川とその名の通りとなります。恐ろしいぐらいのイメージの流れが起きます。とにかく十津川、北山川が 1 つになってここに流れてきますのと、赤木川が合わさって怒ってくる、この辺で言う怒り水になってくるのが現状です。

水害ばかりの話をして申し訳ないんですけども、一昨年も 2 度、床上浸水があり、1 度はほとんど天井のところまで来ましたので話をさせていただきました。

また、私たちが特に思うことは、河原がとにかくきれいなんだということです。私は犬を飼っていますので、河原の散歩に朝、夜、昼と犬を連れて行くんですけども、その都度景色が変わり、景色としては熊野川は素晴らしいところだと私は自負しております。ぜひ皆さんも四季折々に来ていただいて、歩いて見ていただけたらいいと思います。

それから、私たちの日足地区周辺では、スズキ追い漁を昔やっていたんですね。それを再現しようということでここ何年かやっています。熊野川にはまだ 1m ぐらいの大きなスズキがこの辺まで上ってきています。そういうふうに、この川をこれ以上汚さないようにすれば、まだ何とか今なら自然を取り戻せるんじゃないかと思います。また、それにはやはり護岸工事、併せて道路工事も関連してくるんじゃないかと思います。

河川、これから特にこの区画ですが、道路の五條から新宮までの話があるようなんですけども、今度、日足の方も何か調整されたということで、ひょっとしたら河川も橋脚が立つんじゃないのかと、ちょっと私たちは心配をしております。そうなると流れも変わり、今以上に水害の被害が拡大するんじゃないかと思います。現在、熊野川温泉さつき、それからプールとか施設があります。現在のところは浸からず何とか持っていますけれども、こういう変化があると、そこまで水位が上がったりといった被害の拡大を懸念しております。

以前、私たちの町に焼却場がなかったときがあったんです。そのときはまったく、申し訳ない話なんですけど、河川の横に穴を掘ってそこでみんながゴミを焼却しておりました。それを、これではだめじゃないかということで、河川の近くには桜を植える会をつくりました。それで桜を植えて、その後、焼却場ができたこともありまして、芝を刈ったりしながら今の地区で盆踊りをそこでして、そのときにまた草を刈ったりなどの取り組みもしております。それでごみの方は捨てられるのが少なくなってきたと思います。10 年以上前ですか、よその地区へ仕事に行く途中で振り返って見ると、本当にこれが 1 級河川の河原かなと、そういうような状態でした。

最後になりましたけれども、私たちが一番望むことは、ここにずっと住んでいたいということです。孫もここへ来てまた遊んで、赤木川で泳いでいく。そのためには、道路整備、河川整備とともに、住民に優しい、本当にみんなの意見を聞いた整備をしていただきたい、そのように望んでおります。よろしくをお願いします。

椎葉委員

ありがとうございました。中村さんには、まずこの日足地区の洪水の災害ということが重要な問題だということをお話しいただいたと思います。それから桜の堤のことを考えても、河川のことを考えて、護岸に道路工事、それから今、計画されている広規格道路に関する心配というのを話していただきました。

それでは次に下西さんからお願いいたします。

話題提供者(下西氏)

本宮町の下西です。生まれの干支はウサギで、性格は非常に、自分自身は優しいと思っています。本日のこの会議なんですけど、熊野川を語るということなんですけれども、私は自然を語る、川も大事だけれども山も大事、谷も大事、海も大事、これは連動したものだと思っています。というのも、私は趣味をいろいろやっています、趣味を通してちょっとお話ししたいと思うんです。

ちょっと話がずれるかも分かりませんが、3 年ほど前にイノシシとかシカに農地が非常に荒らされるので、何とかならないかという話があり、そこへちょうど猟を教えてやるという人があって、それで免許を取りました。今朝も朝 5 時に起きて山を一回りしてきたんですが、僕

は人の作った道具でイノシシを捕ったりシカを捕るのもあれだから、もっと簡単で面白い捕り方はないかなと思って、3年ほどかかって考えた道具を今持っているんです。それで、今は猟に、民家の端に来るイノシシを捕ったりシカを捕ったりするのに、熱中しております。

それと同じく、20年ほど前からニホンミツバチの飼育を楽しんでおります。それも一生懸命やっていると、天敵のスズメバチやオオスズメバチが巣にやってくるんですね。それが5~6匹来たら、もうこのミツバチがみんなやられるぐらいどえらい天敵なんです。それで何とかしなければいかんと思って、僕は8年ほど前に、3年ほど考えて自分式のオーストラスという液と入れ物を作って、それがうまいこといきまして、今は十津川とか中辺路町とかから、作ってくれということで人が来てくれます。

とにかく趣味というのは何でも熱中してしまうんですね。その前にはウナギの付け針といって、石へ糸をくくり付けて山でカンタロウミミズを捕ってきて、それで付けて5カ月ほど、台風の日以外は毎日、月夜の晩も、(月夜の晩というのは、魚が食い付かないので漁はしてもむだだと言う人が多いんですけれども)一生懸命やって、1匹も捕れなかった日がなかった、それが自分の自慢なんですけれども。

その前は、名前は分かりませんが、本宮町の谷という谷を夜中に水中眼鏡とウナギばさみを使って、それで夜8時ごろから朝方までずっと谷を回るんですね。そんなわけで、本当に自然にかかわるということでは、この会場の中では1番かなと、そのように自信を持っております。

それで、特に熊野川には意識を持っておりまして、元議員と書いてもらっていますけれども、その前から熊野川についての意見を、新聞などに投稿もさせてもらっていました。これは本宮町の議会便りというんですけれども、熊野川は泣いていますとか、そういう意見を載せてもらったり、また5年ほど前には、環境庁通達で二津野ダムが7月、8月の放水を完全にシャットアウトしていたことがありまして、それについて、水が止まったらいかんのでは、ということ常々考えていたんですが、そのストップを掛けていたのが本宮町だということを知ったので、二津野ダムの通年放水をしようということで、川丈の区長さん全員の署名をもらって町へ働き掛けて、それで、7月、8月も水を出してもらえるようになったこともありました。もちろん漁業組合長も同席していただいておりますけれども。

私の地区の上流に十津川村七色というところがあるんですけれども、そこも7月、8月は渇水すると水たまりが出来るのですが、エビだとか雑魚とかそういう魚がいっぱいいるんですね。それで、初めのうちはエビを食べるのに近所の人がバケツいっぱい捕って、隣近所に分けたりするんですが、だんだん飽きてきて、その次はカラスとか鳥が食べて、それでも川にいっぱい死骸が残るということでした。

だから水が上手に流れるということは、生き物にとって非常に大事なことなんだと私は思います。

そして、水が7月、8月、出してもらえるようになって、私のところの前なんかの大きな水たまり、昔はジェット船も止まるような水たまりがあったんですけれども、その下に100メートルほどの宮の瀬という瀬があるんですけれども。ある時に、京阪神からアユの友掛けに来た人を数えてみたんですけど、その瀬の中に最高で38人の人が竿を出し始めたんですね。だから

人間がちょっと自然に気を配ることによって、自然というのは人間が想像する以上に復活力があるということだと思います。実際にもうびっくりしたんです。そんなに効果があるのかなと思って、私自身が一番びっくりしてしまいました。

そんな訳で、川に非常にこだわりがあっていつも意識していたんです。それで、今からちょうど 4 年ほど前ですか、この熊野川が世界遺産に登録されるかどうかという時期があったんです。オプラートに包むような言い方は嫌いなものではっきり言いますが、4 年前にそういうことがあった時期に、国会議員の選挙や県知事の選挙、それから本宮町の町長の選挙とか、選挙が立て続けにあったんですね。そのときに招集が掛かって立会演説会とか集会とかに顔を出したんですけれども、共通に言えたのは、やはり世界遺産にするために熊野古道の話はしたんだけれども、その政治家さんたちは 1 人も川の話をしてくれなかったんですね。

私は、「あんたら、何かおかしいのと違うかと、世界遺産といたら一番よく目立つ熊野川が抜け落ちているのはおかしいと違うか」と片隅で聞きながら何か反発というか、やんちゃな虫が起こってきて、世界遺産というときに何とかアクションを起こさなかったらもう声を出さないうことで、私もない知恵を絞って一生懸命原稿を考えて、地方紙 3 紙、写真もあるんですけど、紀南新聞とか紀伊日報とか南紀州新聞、生まれて初めての投稿なんですけれども、「二津野ダム放水量の増量」、これを 3 社にファクスで送り付けてみたんです。そうしたら大きく取り上げていただいたんです。

それから 1 週間ほどしてから、和歌山の長いことを学校の先生をしていたという人が電話をくれて、下西さん、ダムの水を倍にできますよと。本当は熊野川というのは世界遺産のリストにあったんです、でも 2 点問題があって押さえ込まれていたんですと。私らの会では、熊野川というのは川の参詣道として何とか入れたいと頑張ってきたんですけど押さえられていたと、そういう話だったんです。

その 2 点は何かといったら、地元の熱意がゼロ、それから川が遺産になった例がない、そういうことで押さえられていたので、何とか今から頑張りますよと、私らの会でも頑張りますよと、そんなお話を電話でいただいたんです。でも私は、今まで何十年も変わらなかった川がいくら会で頑張ってもらっても変わるはずないわと、半分そう思っていたんです。

そうしたら、その電話をいただいてから 1 週間ほどして、県の予算を前倒して熊野川を測量しますと新聞に載ったんです、紀伊民報に。あれと思って僕、注視していたんですね、それを。もしかしたらそのときのあれで、世界遺産に登録するためにしてくれたのかなと。

そうしたら、その後また、熊野川を史跡にということで新聞に載ったのを見たら、熊野川を追加指定すると、そういうようなのが新聞に載ったんですね。だけど、まだまだそれは実際にどうなるかも分からないんだけど、やっぱりお金が絡んで世界遺産に登録していただいた。世界遺産になったんだったら本当に川の水を倍にきるかなと。だけど、これはやっぱり人に任せていたのでは何もならないから自分も声を出さないといかんと思って、それで町会議員の選挙もあったのでその勢いで立候補したんですね。

うちの家系というのは商売しているもので、選挙には全然無頓着な家系でして、私、幸男というんですけど、「幸男、町会みたいところで、何をするつもりだ」と叱り飛ばされたんですね。それぐらいうちの家系というのは選挙とは全然縁がない家系なんですけれども。その勢い

で出て当選してしまって。それで町にも働き掛けたわけです。

そうしたら、熊野川流域対策連合会という 3 県連合で 17 市町村の自治体の会があるそうですが、それに働き掛けますということ返事をもらって。それで何カ月か後に働き掛けてもらって、熊野川の維持放水を倍にするというのを決議していただいたんですね。

それから私は町会議員を辞めていますから、その後の動きというのはよく分からないんですけども。

またこれで、私は熊野川漁協の理事もさせてもらっていますけれども、それも、川も大事だと思っからやらせてもらったんだけど、熊野川漁協でもとにかく水を増やそうよということで署名活動もやっています。それもまだ国にもいってないかなとは思いますが、

やっぱり水量を増やす。世界遺産というのは世界人類共有の財産という看板なので、もうちょっと世界遺産にふさわしい水量、普段のときですね。台風のときはいらんほど流すけれども、本当にみんなが望んでいる。水量を倍にするというのは実際、ダムの水を見たらおしっこぐらいいっ先生方は偉い先生がいっぱいおるんだけど、こういうふうには毎秒 2.4 トンといたら、本当に言葉は悪いんですけども、人間一人が立ち小便するぐらいの量にしか見えないんですよ。だから、せめてもう少し、ダム撤去とかどうかでなしに、倍なり 3 倍ぐらいの水を出してもらったらいいんじゃないかなと、私はそう思っております。何とかその道筋でも、今日の会議で何かできたらな、会議をただけで終わるのでなしに、何か一つでもそういうような道筋でも見えたらなと期待しております。

それから、先ほど北さんも言われましたけれども、熊野川を語るというのは、私は、90%はダムだと思っているんですね。ですからダムを抜いては語れんなど。おとし、平成 16 年に台風が来たときの話を北さん、中村さんがされておりましたけれども、担当が違うからかどうかわかりませんが、私は紀南地方に大雨警報が出てからダムの放水がどのぐらいで始まるのかなということで、今、携帯で問い合わせしたらみんな教えてくれるんですね。そうしたら、平成 16 年の何回も台風が来た年です。台風たぶん 23 号だったと思うんですけども、朝の 6 時に紀南地方大雨警報というのが出たんです。それで、1 時間おきに放水量を電話で教えてくれるので調べてみたんです。そうしたら、日中結構、大雨が降っているにもかかわらず放水量がゼロだったんですね。夕方 6 時まで 12 時間ゼロだったんです。そして 13 時間目に聞いたときには、二津野ダムの上流に風屋ダムというのがありました。風屋ダムが 1,500 トン、二津野ダムが 3,000 トン。だから風屋が 1,500 トンですから、今まで私も調べてみたんですけど、ほとんど倍流されました。もう貯水量がないんですね、二津野ダムは。そのときに北山川が 6,000 トン、合計 9,000 トン。でも本宮町の 3,000 トンがなかったら、熊野川町は浸かってないんですね。

それで、今は気象庁発表の天気予報でちゃんとした公式のデータがあるんですから、予備放流、注意報が出たらどのぐらい出さないよ、警報が出たらどのぐらい出さないよ、そういうシステムを作っていただいていたら、こういう水害などもだいぶ違うんじゃないかと。ぜひそれを検討していただければと思います。時間の都合があるのでこれぐらいにしておきます。どうもありがとうございます。

椎葉委員

ありがとうございました。下西さんからは、維持流量の話かと思います。適正な維持流量を確保することが非常に重要であるというお話だったかと思います。世界遺産で川の参詣道ということ指定されることによって維持流量はもっと確保されるんじゃないかというようなことで、貢献されたというようなお話をいただきました。ダム放流量についても、放流の仕組みをもう少し考えられないかというようなことをお話しいただきました。

それでは坂本さん、お願いいたします。

話題提供者(坂本氏)

座ったままで失礼します。今までずっと皆さんのお話を聞きながら、熊野川に対する思いというのは本当に同じなんだなというのを感じました。実は本宮町の町史を編纂した関係がありますので、そういう中で熊野川が地域の住民にどんな影響を及ぼしたんだろうかというあたりをちょっと拾い出してみたいわけなんです。地域の人々にとっては熊野川という川が大きな恵みでもあるし、またいったん怒れば大きな災害をもたらすものであるということが分かります。

上皇、法皇がお参りに来たときに、川船で川を下ったという事例から、ずっと川の道として多くの時代に恩恵を受けてきていたことも事実だと思います。江戸時代の1つの例として、たくさんの方がみえる例としては、巡見使があります。巡見使というのはご存じだと思いますが、各藩を回って、幕府に弓を引く藩がないかどうかというのを改めていくという役目の者のことです。それが何遍も来ておるんですけども、宝暦10年に3人の巡見使が来て、お付きの人と合わせると総勢90人が来ているわけなんです。

その人たちが利用した川船が全部で34艘記録されております。90人ほどの人が乗るわけなので、それで34艘。34艘の中にはお召し船といまして、巡見使、3人の人が一人一人乗る船と、それからもう1つは雪船。面白い名前でしょう。雪船というのは雪隠船、いわゆるトイレの船なんです。それが1つの組になって下っていくというような形で、これには地域の船頭さん以下、船を操ることのできる人々が乗り込みますから、その人々の仕事がそこにあったわけなんです。

それ以外に、これが12月に来るとしますと、実際に10月から準備に掛かるんです。準備といっても、川を下るだけじゃなしに山道を通ることもあるので、その両方の用意をしなければいけない。だから山道なんかは悪いところがないか、ずっと調べて、そしてそれに対して人足を動員する。このときの動員数を調べていきますと、ものすごい数の動員なんです。道普請のために、長い距離を歩いてきますからその道を直すということも含めて、たくさん人足動員があったということです。それと同時に10月ですから、料理に川の魚なんかが使われているのかなと思うんですが、巡見使が来たときには、川の魚は使っていないんですね。実際に巡見使が本宮回りから熊野川新宮へと回っていったのは12月に入ってからなんです。それを10月の初めごろからいくつもいくつも連絡が来て大騒ぎしているんですね。

この当時、泊まった人の布団等をどうするのかといったら、各集落で布団を持っているところから全部調達するんです。集めて借りてきてそれを使うというふうなことをしているんですね。

食べ物として使われているのは、山の幸でこのときに使われていたのは、キジ、ヤマドリ、カモ、それとオオバトと書いてありますが、そういうものが使われている。それから野菜とし

てはニンジンとかダイコン、シイタケ、クワイ、ヤマイモ、かんぴょう、ゴボウ、そういうふうなもの、それと梅干しとか豆腐が、用意されていたようです。海の幸として出ているのが、サワラの切り身とか、クジラがちょっと出ておりましたね。これが紀州藩の人々のもてなしの特徴だったかも分かりません。

その後、今度は文政年間に遊行聖人が回ってきているんですね。一遍聖のずっと後になった弟子に当たる坊さんたち、遊行聖人と呼んでおりますけれども、そういう方々が回ってきたときにも船が使われている。かごもたくさん用意されている、そしてかごに乗ってあちこち参詣するわけなんです。例えば、かごで休みのときなんかは河原に2間四方ぐらいで、1尺ぐらい小石を積み上げて、そしてその上にかごを止めて休んでもらうというような休憩所なんかを作るといったようなことをしている。いろいろな人足の利用というんですか、そういうのが行われたようですね。

それから聖護院宮も来ております。聖護院宮は山を歩くのが多かったようですけれども、人数がすごいんですね、お付きの人々を見えますと、聖護院宮の時は、竹の坊という本宮の宿舎へ1,000人が泊まったようなことが書いているんです。それにお付きの若一王子とかお医者さん、そういう人々にまたそれぞれの付き人が付いていて、すごい数になっております。そういう人が泊まるわけなんですけどね。聖護院宮は新宮へ船で下ったとかどうかは記録にありませんので分かりませんが、本宮で泊まった様子がそういうふうに書かれております。だから食事なんかもすごかったんじゃないかなと。1,000人分の準備をしなきゃいけないということですからね。

それから天保8年にも、巡見使がやはり来ております。そのときにも90名ほどで、このときは船を70艘用意して、人足を600人用意するというふうなことをしているわけです。ですから川を使ったその当時の暮らしを、ここから見るることができるんじゃないかと思います。こういう船が調達されて出ていく、あるいは人足として出ていく以外にも、江戸時代には家職船といまして、山で取れた荷物を積んで船で新宮へ下していき、新宮から今度は山の奥の方ではない、醤油だとか酒だとか塩、そういうものを船に乗せて引き上げていく。とにかく昭和30年代までは、熊野川は、本宮町や山奥の村々にとって、立派な交通路であったわけなんです。そして船は交通機関であるというふう考えられていて、非常に恩恵があったということです。

そういう川でありますけれども、災害を調べていきますと、私が今まで調べたのをちょっと言いますと、嘉永年間、嘉永元年のものをちょっと見てみたんですが、嘉永元年のときに本宮のサカキン様という慕われた人(坂口金十郎という資産家)がいるんですが、その家が床上三尺上がるというふうなことを書いています。そのときの8月13日には、今度はお宮さんの床下へ水が入ったということが書いております。そして、お宮さんへ通じる高橋、音無川に架かっていたんですが、その高橋が流れて、そしてもう一つ、ささやき橋という橋も流れたということが書かれております。このときにお宮の宝物、あるいは神様等を全部船に乗せて、別の水の上からない場所へ移したということも記されております。

それからあと大きな水といいますが、やはり明治22年の大水害ですね。このときも川丈の村々は大きな打撃を受けておりますが、川と道がそういう形で途絶してしまいましたから、本当に大きな被害が最終的に分かったのは、新宮の役所で2週間後になってからなんですね。そ

れほど川がずたずたになって、大きな被害でも情報を集めることができなかつた、道も結構流失してしまつたという状態であつたようです。

その中で 1 つ、面白いと言つたらおかしいんですけども、実は熊野川の支流、三越川もこのときに大きな災害を受けて、そのときにプロシャ国のウィルヘルム・フォツリマンという人から義援金が送られたと書いています。これはドイツの人だそうですが、聞いてみますとこの当時県庁の方へドイツ人の技士が来ていたそうなんです。いわゆる河川工学ですか、そういうようなものを専門にした技士が来ていて、その方が三越の、どうも三越と何か関係があつたというのか、三越川をいろいろな形で調査したり、あるいはそういう河川を直していく仕事をしたんじゃないかと思うんですが。三越の人々が大きな水害を受けたということで、その人々へ義援金を送ってきたという記録が出てきておりました。県にそのお話をしましたら、確かにドイツの人が来てくれていたんだという話をしてくれました。

それから後、昭和 8 年に萩が大洪水を受けたんです。これは三越川の氾濫ですね。本宮町では一番大きな集落というわけでないんですけども、萩というかなり人口のまとまっている集落がそのとき全部で 96 戸あつて、その 96 戸のうちの 8 戸が空き屋だというふうになっておりますが、浸水したのは 76 戸、空き家が 6 戸というふうに書いていますけれども。その 76 戸のうちで 22 戸が流出する、埋没、埋まってしまったのが 12 戸、破壊されたのが 5 戸、浸水、破損したのが 37 戸、結局 96 のうちで 76 戸までがこの大水害の災害を受けたという記録があるわけなんです。そして、その後大きいものといひますと昭和 28 年の 7.18 水害ということなんです。これはこの川丈筋の方々は十分ご存じのお話だと思います。

そういうふうな中で、先ほども言ひましたように大きな恵みを与える川であつたけれども、いったん大水害になると、この熊野川から奥は全部、陸の孤島と化して他との連絡が取れない状態になるというふうな形で、熊野川は日本国中でも暴れ川の 1 つであるというふうにいわれておつたようです。

そういうふうな中で昭和 37 年ぐらいから私たち本宮町の奥の方は、熊野川の十津川水系にあたるわけなんです。ダムができていきます。二津野ダム、風屋ダム、猿谷ダム、ほかに旭ダムとか瀬戸ダム、そういうのができているようです。それによって川がせき止められてしまつて、しかも発電の水は熊野川町の椋呂へ落とされるということですから、本宮町の熊野川は、先ほど何遍かお話がありましたけれども、水がないわけなんです。川自体が死んだように思うんです。昔の川で暮らした私たちにとって、今の熊野川は死んでいるんだなというふうに感じます。

これは先ほど北さんや三枝さんからお話がありましたいろいろな要因があるかと思うんですが、やはり一番大きいのはダムでしょうか。それによって川が本当に変わってしまいました。アユが生息するような場所がだんだんなくなつてきて、大変困っている状態。私は鮎掛けを楽しんでいるんですけども、そんな状態になつてきているということです。

結局、この河川を元に戻していくためにどうしたらいいのかということを考えていきますと、やはりダムの水をうんと出していただくということ、常に出していただくということ。そして、世界遺産になつたこの川を熊野川からでなしに本宮の旧社地の前から船で下れるようにしてもらいたい。それと同時に、今大きな災害の起つている元になっているのは、上流から流れて

きている砂利のせいだと思うんです。私たちが小さいころの熊野川、本宮大社の周辺は、ずっと川は下にあったわけなんです。川の流れていくところはずっと下にあったんですね。下にあったということは、上流からどんどん砂利が流れてきて河床が上がってきたということだと思うんです。そのために今までアユが付いていた大きな岩とか藻のつく適当な石が埋まってしまって、アユの住み場がないというような状態になってきている。これは熊野川の本当の姿じゃないと思うし、一雨降って大水が出てダムが放水があったら、川がまた全部変わってしまうわけなんです。それで、瀬が変わっていく、ふちも埋まってしまうという形で川が今のようになっているわけなんです。ですから、今後これが環境整備の上で川を直していくために、いろいろなことを地域の人々に聞いていただきながら、やってもらうということが一番大事なんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

椎葉委員

ありがとうございます。坂本さんの方からは、熊野川の歴史のことを少しご紹介いただいて、また災害の歴史についてもご紹介をいただきました。そうした中、維持流量のほかにも土砂関連のことをしっかり考えてほしいというふうなことが根底にあったかと思います。

それでは、次に岡本さんの方からお願いいたします。

話題提供者(岡本氏)

同じくこの川向こう住んでいる紀和町の岡本でございます。私のところは、十津川水系と北山川水系の合流点のところの小舟というところでございます。私たちの地区はみんなそうなんですけど、私もあそこで育ち、現在もそこにいるということから、昔から川には大変愛着があるということで、いつも気にしているような形でございます。

吉野熊野国立公園の入り口でもあるということではないんですけども、地域の者全体で、私たちは河川敷の整備とかそういうことにもずっと携わってきております。昔から、私らが思うには、ゆったりと筏が流れていて、そこで私たちも泳ぎ、そのいかだの下をくぐって遊んだという懐かしい思い出があり、今はできないような状況になっており、大変、川は変わったなという印象でございます。これも、先ほど皆さんからずっと述べられていたダムの関係だと思います。そうした面で、今は魚の成育状況もかなり小型化されたような形で、昔捕ったような大きなアユは見当たらないというようなことで、みな嘆いているというような状況でございます。

この熊野川の沿川住民にとってはそれぞれの活用方法がこの川にあると思いますけれども、私たちの地域にとっても、川もそうですけれども、河川敷、たまたま広い広場があって、それを利用した生活の文化というんですか、昔からそこを利用させていただいております。稲刈りをすればその広場へ稲を持ってきて干す、そしてそこで組み立て式の小屋を建てて、それを置く、そういうような昔のことが今、思い出されます。今は機械化されてそういう風景は少なくなりましたけれども、そうしたゆったりとしたところでもございました。

ところが、今は川の状況はダムによって変わったということで、地区にある石やバラスは流れていく、だけれども上からは流れてこない。そういうことで川底がだんだん減ってしまって、私たちが気にしていた護岸が削り取られてしまうんじゃないか、そして、少し大きな台風が来たらこのまま広場もなくなってしまうんじゃないかというような心配事をずっとしてござい

た。平成 16 年、一昨年 of 台風のときに、三重県側も和歌山県側も同じように護岸が削り取られて大変な被害を被ったということで、これはなかなか復旧されないのではと頭を悩ませていたんですけども、幸いにも復旧作業をしていただいて、地域住民、本当にほっとしているような状況でございます。

一度、台風の時期になれば、十津川水系のダムの放流、そして北山川水系のダムの放流、これらのどちらが多く放流するかということで、そのとき地域の住民は水の量を心配するんですね。というのは、十津川が多くなれば、私たちのところはダム化されたような形でせき止められて、北山川は緩やかな流れで浸水だけの被害となります、ただし田畑にはごみがいっぱいたまって、梅林に引っ掛かる草やごみを取るのに大変な後始末をしているのが現状でございます。一方、北山川が多くて十津川が少なくなれば急流になり、ダム化されるのと逆で、梅林の梅が根から倒れるというような被害も被っております。いずれにしろ、ダムの放水量がかなり心配されるということが概要でございます。

先ほどからも予備放水とか言っていましたけれども、本当に私たちも何とかこれを早いうちにある程度出しておいていただいて、台風がこの時期に来たときはそれなりの水量をうまく調整しながらできないものかと、素人考えでいつもそういうことを思っております。そういう現状で、これから護岸対策ですか、そういう被害がなくなるようにどうしたらできるだろうかというようなこともこれからの課題にさせていただければ結構かと思えます。

また、今、皆さんはダムのお話をされておりますけれども、本当にダムがなかったらこういう状況にはある程度ならなかったんじゃないかというような感じもいたします。そして、これは 30 年近くになるんですか、私は俳句はあまり知らないんですけども、たまたま熊野川町の宮井におられた先生だと思っておりますけれども、「ダム放水 止まりて細き鮎の川」という句を作ったのを短冊でもらしまして、なるほど、これが今、私たちも嘆いているんですけども、まさに、住民の川に対する愛着というのがこの一句に勝るなというような感じで、俳句は僕は作らないんですけど、その句が忘れず、今も持っております。

そういったところで、ダムとの関係をいかにうまく下流の住民と調和できるか、これも一番大事じゃないかなと、そういうことで今日は検討していただければなということを、考えております。

それと、私も漁業組合の一会員なんですけれども、漁業組合の方で何か問題に取り組んでおりませんかということで地元の役員さんにも話をしましたところ、たまたま今、皆さん方が申されたような内容の要望書を 3 県の知事に出しているんだというようなことで、その要望書の写しを今、私ももらってきたんですけども、これもまた参考にちょっと見ていただいて、参考にさせていただきたいなと思えます。これの中身は今まで申されたことがほとんど書かれたようなもので、本当に私たちが日ごろ思っていることも同じことだというようなことを感じております。こうすることで、そういう方へ進めていただければと思います。よろしく。

椎葉委員

ありがとうございます。岡本様の方からは、昔の河川敷の利用というような話もご紹介いただきながら、だいたい同じくダムの状況はどうだろうかというようなことを考えに入れて、ダムの放流が下流のいろいろなもので調和できるようなことは何か考えながらというようなお話

であったかと思えます。そうしたダムの適正の放流とか、これは災害時の適正な予備放流をしっかり考えてやっていかなければというようなご意見が目立ったかと思えます。

ちょっと長くなりましたもので、ここで休憩を入れてその後、意見の交換をお願いしたいと思えます。では、時計で 10 分まで休憩したいと思えますので、よろしくお願いいいたします。

(休憩)

椎葉委員

それでは、意見交換に入りたいと思えます。あと 30 分ぐらいを意見交換に充てたいと思えます。

まず最初に担当委員である瀧野さんの方から何かありましたらお願いいいたします。

瀧野委員

瀧野でございます。一番初めにお話しいただきました北さんにお伺いしたいんですけども、話の最初の方で、ブラックバスとかブルーギルが増えているというお話でしたけれども、どのあたりでどういう状況なのか、もう少し詳しくお話いただければと思えます。

話題提供者(北氏)

うちは秋になるとよく網を置くんですけども、毎日のように網を揚げる。それに瀨峡の周辺、そして玉置口、その辺でよく掛かるんです。ブルーギルとか、ブラックバス、名前は知らないんですけど、角のある魚、ここらだと、セガブに似たような、セガブ知りませんか。

瀧野委員

知っています。

話題提供者(北氏)

あれに形が近いようなやつで、角が生えた、これぐらいの 2 センチ、3 センチの。それにさされると痛いんですけども、それがすごく多いです。集中しているのか、1 回に網に 10 匹ぐらい掛かるときもあって。こういう魚が増えてくると、これに食われていくんじゃないかと思えて。だいたい魚の長さは 20 センチぐらいです。

瀧野委員

ブラックバスとかブルーギルというのは、池原ダムと七色ダムで放流したんですよね、おそらく。それで、バス釣りというのが非常に盛んになっていまして、池原なんかでは貸しポイントといいますが、そういうので生計を立てているという方もありまして。おそらくそういうのが放流とともに下へ下っていつているんだろうと思うんです。

ただ、北山川にしても十津川にしても、流れが速いために、おそらくダムの下では繁殖するほどにはなっていないと思うんですけども。ダムを放水したああいうふうな流れでは、とても生きられないと思えます。

調査そのものは上流の方でなかなかされていませんのではっきりしたことは言えませんが、5 年前の直轄区間の調査ではバスは 1 匹も掛かっていませんでした。それから 10 年前の調査では 1 度、1 匹か 2 匹掛かっていました。安心していたんですけども、そういう状況だとまたお願いして、生息状況というのを上流まで伸ばして調べないといけないのではないかと、

今お話を伺いまして感じたところです。それと、角のはえている魚というのは、ナマズやアカザみたいなやつですか。

話題提供者 (北氏)

黒いような色で。

瀧野委員

そうしたらギギかな。

話題提供者 (北氏)

ギギと呼んでいるね、地元で。これは半日でも生きている、取り上げておいても。

瀧野委員

ギギですね。以前は小森ダムのダム湖で結構大きいのがいましたよね。それから二津野の棕呂の放水口でも、大きいのは 30 センチぐらいになっていたと思います。そういうのは見たことがありますけどね。それはそんなに悪さをしないと思います。この下の赤木川でも稚魚が捕れていますので、ギギはもともとの日本のものですから心配ないと思います。ただ、魚食魚のバスとブルーギルについては、どの程度いるのかというのを調べておかないと、将来危惧されますので調査が必要だと思います。どうもありがとうございました。

椎葉委員

では、木本さん。

木本委員

木本です。ダムに関する問題が多かったですね。予備放流、それから維持流量の放流、濁水、これはほかにその点に詳しい先生方がおられますので、井伊さんにそれは譲るとしまして、2 点です。本宮の方では河床が上がっているというご意見だったんですけども、岡本さんの方では下がっていると。通常、私どもは上流にダムがあると、当たり前ですがそこにダムで砂がたまる、下流へは下りてこない。だから原則、下流は河床が下がっていくみたいですね。

本宮の場合、今たまっているとおっしゃったんですが、どういう原因なのかなということ。我々が考えると、そこがちょっと変だと思うんですが…。本宮の上流は急流であって、下流になってきてちょっと川底の変化が緩くなるところなのかなという。これが 1 点です。それから、皆様のご意見で、熊野川に、固有名詞ですけども、自然は人に恵みも与えたいし厳しいところもあるということで、中村さんがさっきおっしゃった住民に優しい清流というのはどういうイメージを持っておられるのか、この 2 点なんです。どなたからでも結構なんですけれども。ダムの下流では原則、河床が下がるんですけども、本宮が上がってということは何か理由。本川以外、支川からの定着が原因になったのは何か教えてもらえればと思うんですが。

話題提供者 (下西氏)

たぶん支川から流れてくるのが結構あるんです。これは私の場合も三越川という川があるんですけども、川置というんですか、つながってないんですね。かなりの高さが、何メートルも段差があるんです、本流に比べてね。だから本流が急激にダムを放水した場合に止められるんですね、そこで水の流れを。これは砂利も当然そこで止められるから、それが普通の雨のときにまた出ていって。

だから 20 年ほど前には、私の実家は桶川というところにあるんですけども、しょっちゅう

水に漬かっていた。それで河床整備ということで熊野川の砂利を取っていただいて。現在では、私は今、消防団をしているんですけども、前は 3,000 トンで確実に浸かっていたんです、放水時に、今は 4,000 トンぐらいまではほぼ浸からなくなったんです。だから河床整備のおかげだと思っているんですよ。

だから、世界遺産ということで平成 19 年の 3 月いっぱい砂利を取ったらあかんよということに県のあれで決まっているらしいんですけども、何年かしたらまた浸水被害が出てくるのかなと心配しているんですけども。だからそういう対策ではやっぱり。必要なときには河床整備、砂利を取ってもらわないと、熊野川町もよく浸かっていますけれども、本宮町も本宮大社の前なんか今、町並み景観できれいになっていますけれども、たぶんこのまま放っていたら浸かるようになると思います。

椎葉委員

ありがとうございます。今、ちょっと地図で見たら、三越川は赤木川に比べると非常に小さい川。けれども、本川の増水がダム効果をするということですね。支川から流れてきた砂利がそこで。さっき坂本さんでしたっけ、増水すれば支川は流れが緩くなる、当然そこで砂が落ちていく、それが残ってくるんだと。ありがとうございます。

話題提供者(中村氏)

川の砂の堆積なんですけれども、やっぱりダムがあることによって、自然な流れではないということです。私は、夜になると放水量であとどのぐらい、あとどのぐらいと、浸水の量を予測したりするんですけども、1 回放水すると 1m とか。普通、川の流れは自然の流れで増えていきます。それがこういうふうな鍵状の形で放水しています。それであるところではどんどん堆積していく。また違うここではどんどん削られていく、それで道路も陥没したりとか、そのようなところが出てくるんじゃないかと思います。

先ほど言いました私のところは赤木川、これは小さい川です。十津川、北山川が大きいもので、自然とそこで流れがなくなります。それでどんどん流れが上がってくると。

それで、うちの前に小さな橋が架かっているんですけど、皆さんご存じの四万十川の沈下橋、もともとこれも沈んでもいいように、ウジヤマ 潜水橋といいますが、そのような橋の状況になっております。とにかく今は自然な流れではないということだと思っています。以上です。

椎葉委員

ありがとうございます。山本さん。

山本委員

川の整備のことが出ているようですから。昔から、中世から川下りには関所があったみたいで、これは浅里付近とたぶん日足付近だと思いますけれども、関所があって川船はそこで通行料金を取られました。江戸時代のことは坂本先生も詳細に報告してくれましたので、割愛もさられたんだと思うんですけども。江戸時代になりましたら、川下りについては 100 文の運上金が取られたんですね。熊野速玉大社のそばに シンゴンカアンジュ というお寺がありました。そこへ納めたということになっているんですね。これもおそらくそういった通行税金みたいなもの取って、川の整備に当てたろうというふうに思います。中世からそういう形で、常に熊

野川というのを維持管理してきたというのが分かります。

あと、坂本先生は先ほど大通行、いわゆる諸侯の皆さんとか遊行聖人とか巡見使が来たときには、大勢の人とか船を動員したというお話でしたけれども、このときなんかも濁水した川は通れませんので、2,000 人とか 3,000 人という人数を村々から調達をして川の整備をやっております。それくらい暴れ川の維持管理というのは大変だったというのが分かります。

あと先ほど、本宮の砂利の堆積の問題が出ていますけれども、ちょうど本宮大社の下手のところ、熊野川と音無川と岩田川が合流してしまっていて、巴ヶ淵という三つどもえになっている大きな淵があったみたいです。それくらい、もう今は考えられないくらいすごい淵だったみたいですから、かなり川底は深かったというふうに考えることができると思います。そのそばには身投げ石なんていう地名が付いているところがありまして、それは投身自殺するような、そんな深い淵だったんじゃないかなというように思っております。以上、ちょっと感想めいたことをしゃべらせてもらいました。

椎葉委員

どうもありがとうございました。何かコメントはありますか。じゃあ、ほかに委員の方、ご意見等ございましたらお願いいたします。

高須委員

和歌山大学の高須と申します。昨日、新宮で語る会が開かれましたが、そのときには日足と新宮、つまり、中流と下流というような違いもあるかとは思いますが、ダムの問題についての発言よりも、むしろ川の水の濁りということについての発言が非常に多かったように思うんですね。今日はダムと関わって流量の問題はずいぶん大勢の皆さんがご意見をおっしゃっていただいたんですけども、濁りという点ではそう多くはありませんでした。本流と支川ということもあるんですけども、例えば赤木川とか大塔川とか、そういう支川の濁りというのは昔から、例えば赤木川にはダムはありませんよね。その辺で濁りというものは変化しているのかしていないのか。例えば山が荒れてきて、濁りが頻繁に起こるようになったり、濁りの様子が変わったりということがあるのかどうか、その辺、本川と支川との係わりについて、もしどなたかお話しただければありがたいと思うんですが。

話題提供者(中村氏)

赤木川と本川ということなので。私も仕事の関係上、赤木川沿川の鎌塚、滝本などへ行ったりするんですけども、本川と比べれば、27 年くらい前ですが昔と違いはないと思います。でもやはりいろいろな施設とかが建った以上、多少は違っているとは思いますが。さっき先生も言われましたけれども、熊野川の場合、上から見て、わあと観光客の人が見て、きれいな川やねと言うけれども、僕らはそんなことないよ、これは本当の川じゃないと言います。泥とかが堆積しますよね、そうすると意外に青白かったりきれいに見えたりするんですね。また、台風の後には、特に赤木川なんかはみんなきれいに流れている。道路整備などをしてきれいなところですよ。

それが熊野川に流れて、その後ダムがどんどん放水をやります。それがあのが濁りです。それが止まったときに濁りが淵などで沈殿していきます。それを新宮市民がそれを飲んでいるということです。私は新宮市へ来たとき、コーヒーを飲んだり水を出してもらったんですけども、

あまりおいしくは感じられない。私たちが今飲んでいるのは、山から取っている水なんです。それを一度、皆さん、飲んでもらえたらええなあと思います。また水も違うと思います。以上です。

話題提供者 (坂本氏)

本宮あたりの熊野川では、ダムの放水があったら必ず濁ります。そして止まるまで濁りは消えません。そして、止まってからもきれいな水に変わってくるのには、やはり 2 週間以上かかってくると思います。というような状態です。それ以外に支流の大塔川、あるいは四村川、三越川、これなんかは普段のときは非常に清流で、誰が見ても川の底まで、橋の上からでもアユが泳いでいるのが見えるというような実態なんです。ですから雲泥の差というんですか、それはあると思います。

最近、道路の整備等があったときに、支流あたりでも道路整備等を行った直後には川が濁るということはありませんけれども、普段の場合は常に清流であるということはあると思うんです。

話題提供者 (北氏)

濁りについてですけれども、この中流地域とまた瀬峡の周辺とは大きな違いがあります。ダムの放流口に最も近いところにありますので、即、泥濁りの水が流れてきます。瀬峡なんかは今でも、水がきれいなように見えても濁っています。宮井とかこの辺に来るとやはり泥が沈殿して、うちの方と比べたらきれいになっています。

ダムは、濁りもそうですけれども水温の下がったことはものすごいんです。だからアユも成長は悪いし、濁りのためにアユの香味、香りというのは少しもありません。真黄色のところは今小さくなって、アユの味は昔と比べたら本当に落ちているんじゃないかと思います。泥濁りの原因は、やはりダムに滞留した水を出すから濁るわけだと思います。

水温が下がるということは、アユのシーズンに北山の筏流しがさかんなために、午後は 30 センチぐらいに水位が上がるんです。そうするともう急に水温が下がってアユの追いが一時止まります。熊野川水系では、漁業権は年間 5,000 円ですけれども 1 日券は 2,000 円です。よその釣り人さんに、熊野川は安いだろうと言うと、北山川、ことにうちの周辺では、ここは高いと言うんです。よそが日券 5,000 円でも終日やれると、北山川については半日しかできないから半日券というのを売ってないかと言うんです。以上です。

椎葉委員

ありがとうございました。ほかに。

橋本委員

ちょっと違った関連からご質問したいと思います。山にしろ川にしろあるいは農地にしろ、それを適正に管理していくためにはそこに人がいて、そして元気で暮らしているということが絶対的に必要だと思います。熊野川流域というのはご承知のように非常に過疎化が進んで、あるいは少子高齢化が進んでいるという状況でございますが、旧の地名で恐縮ですけれども、きょうは熊野川町、紀和町、あるいは本宮町からいらっしゃいますけれども、具体的な話として本当に地域の維持管理ができるような、そういう状況なのかどうか、あるいはどんな問題があるのか、それについて私どもは統計数字のみで見るとケースが多いのですが、本当の実態はどう

なのかということが 1 点です。

それともう 1 つ。皆さん、熊野川に対して深い愛着があるということでおっしゃっておりますが、残念ながらなかなか昔のような素晴らしい熊野川が現状ではないという中で、じゃあ、今の子供たちは熊野川に対してどんな気持ちを持っているのか。つまり熊野川に対する愛着の継承という点において、どんな状況なのかどうか、それについてどなたでも結構ですから、全員に答えていただくと時間的に無理だと思いますので、どなたかお答えしていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

椎葉委員

では、どなたかお願いいたします。

話題提供者 (下西氏)

僕は分からなかったんですけども、私の場合に三越川という川、熊野川とちょっと違うんですけれども、流れ込んだ川なんですけれども、小学校が私の近所にありまして、小学校の先生が生徒を連れて、夏泳ぎに来るんですね。水浴びに。そこで地元の子供は平気でその水を飲むんです。でも新任で来た先生なんかは、飲んじゃだめと真剣に怒るんです。子供はきょとんとしてね。それぐらい水は普段はきれいなんです、上流に何もいからね。でも熊野川はとんでもない。僕のところの下流の土河屋という集落なんかがあるんですけども、あの辺なんかは年がら年中、いくら水がきれいに見えても、歩いたら泥がわーっとわくんですよ。だから年がら年中もう泥です、底は。だから何とか水もきれいにしたいけど、これの特効薬というのがあったら僕らも強行に言うんですけども、どういうふうにしたらいいのかなと思うんですけども。

1 つきついことを言わせてもらったら、二津野ダムというのは、できてからおそらく 50 年ほどたつんですね。建設省の資料を見せてもらったら、造ったときの想定では、100 年後のダムにたまる土砂の堆積量を調査した予測というのがあるんです、流量の。これを設置してから風屋ダム、二津野ダムは 20 年後に調査しているんです、実際ね。その資料を僕、見せてもらったんですけども、100 年後の予測の土砂の 93.3% が二津野ダムに堆積しているんです。風屋ダムにあたっては 113%、これは国が調査した結果なんです。

だから、二津野ダムなんかも、上水で発電するのが実際はせいっぱい。30m の吸い込み口があるんですけど、もうそこまでおそらく泥がたまっていると。だから、初めにできたときには上水で発電したから排水もそれほど濁ることはなかったかも分からないですけど、今は発電したら、下に椋呂の発電所があるんですけど、そこがもう泥濁りなんですね。北山川の水が幸いきれいなので多少薄まっているから、見かけ上はそんなに、よそから来た人はあまり感じないかも分からないんですけども、だけど椋呂の発電排水はひどいものです。だから 50 年間も私ら地元の間は辛抱に辛抱を重ねてきたので、何とか二津野ダムの発電をやめてもらえたらと、そのように思っております。

というのは、昔、山が崩壊して自然のダムができたときに、熊野川の濁りが平常に戻るまでに 40 年かかったそうです、明治 22 年の自然ダムができたからね。あとは台風が来るたびにどんどん土を流して河原を埋めていったそうですけれども、きれいに常時、水が澄んでくるのに、だいたい 40 年かかったそうですから、ダムを撤去しろというのは僕もよう言わんですけども、

今たまっている底まではコンクリを取ってもらって、自然の堰堤というか、そういう感じでもらったらと思うんですけども。本当に発電するのが今は精一杯の、調べてもらったらぶん分かんと思いますわ。もう本当に吸い込み口の底まで泥が来ていると思います。

椎葉委員

ありがとうございます。北さん。

話題提供者(北氏)

私の地区は明治から昭和 20 年代までは戸数 35~36 戸ありました。その頃は大家族であったため、人口は 180~200 人程あったが、今は 16 戸、人口は 30 人を切っています。その年齢は 65 歳以上が 93%です。ほとんど 70 歳~80 歳代の 1 人暮らしの家が多く、今までのような宮様とかお寺の行事ができなくなってきています。従って機能がまひしています。高齢化社会じゃなしに、老人社会です。これから先、どの様になっていくのかと思うと寂しくなります。

高度成長と共に若い人が仕事を求めて都会に出て行きました。子どもの声が聞こえるのは、正月か盆に帰省したときだけです。山村は仕事がないのでリターンが無理です。今以上に家が減っていくのではないと思うと、心細くなります。

話題提供者(坂本氏)

子供に対してというお話でしたけれども、実際にこの村では、夏になって泳いでいると聞くことはほとんどないわけなんですね。これは、いったん風水害があつてダムの放水がありましたら、1 カ月も水が澄まないというような状態ですから使えないということで、支流のある場所、そういう学校は支流を使って結構泳いでいますけれども、本流の方は、そういうことで使えないということから、プールを造ってこのプールで泳ぐという状態になっております。

ですから、地域としては各学校でふるさと学習等で川についての学習等はやって来ておりますし、それから例えばアユ掛け大会というようなことを計画してやってみるとか、あるいはいかだを作って、川を使いたいかだ乗りの遊びをやるというふうなことなどをしながら、いわゆる私たちが昔やっておりました原体験といいますが、ふるさとに対する原体験、川に対するそういう体験を持ってもらうような教育はしてくれているように思います。

椎葉委員

どうもありがとうございました。まだまだあると思いますが、予定しております時間が近づいてまいりましたので、ここで傍聴者の方からご意見をお聞きしたいと思います。意見をお持ちの方は挙手をして、お名前をおっしゃってから、ご意見をお願いいたします。はい、どうぞ。

一般傍聴者(勝山氏)

私は熊野川町西敷屋に住んでおります勝山と申します。そちらの三枝さんと同じ地区で、近くで農業をやっています。私はナシ園を少し持っています。

いつも熊野川については、興味とありますが関心を抱いておりました。熊野川はどうあったらいいのかということはいつも頭にあるわけです。だから短歌も作るのでいつもそういうふうに見ているんですけども、ナシ園も洪水のときに冠水するんですよ。ひどいときは倒されてしまうわけですね。そういうところへ植えてあるのが悪いんですけども、熊野川の沿岸流域、そういうところは野菜を作ったり果樹園を作ったりするような土地というのは、ほとんど植林されています。そういう土地はないわけですね。ですからどうしても、水田として使えなく

なったようなところへそういうものを植えていかなければなりません。ですから三枝さんも絶えず洪水と戦いながら農業をやっているわけです。

三枝さんが言いましたように、いつも熊野川の姿はどうあったらいいのかということを考えているんです。地域の人に聞きますと、昭和 28 年の水害のときにすごく土砂が流れて熊野川自体が埋まってしまったと。その洪水における水量というのは、とてもじゃないんですけど人が安心して住めるような水量ではなかった、そういう大洪水であったわけです。

熊野川は幅 200 メーターぐらいありますけれども、その水面を毎日、毎日、木材が流れてくる。因幡の白兔じゃないですけど、川向こうへ渡れるぐらいの丸太が流れてきたという話が残っております。その昭和 28 年の水害の前と後では、坂本さんの話にもありましたけど、前はもっと河底が低いですね。湯水時の水位がもっと低かった。川というのは、常にそういう湯水時に流れているときと、河原というのはまた別なんですね。河原は高い。そういうふうな、今のようなのっぺらな熊野川ではなしに、もう少し表情を持った熊野川だったようですね。

私が思うのは、昭和 28 年の水害の前の熊野川であつたら、私が住んでいる西敷屋、それから中村さんがいるところのこの日足地区の水害も、もっと回数が減るんじゃないですかと、例えダムの問題があるにしても、そう思っているわけです。

今東敷屋というところで、砂利を取っていますね。砂利を取ってくれるのは、私は大変うれしいなと思っているんですよ。ところが今聞いたら、来年でもう止めるんですか。止められたら大変困るんですよ。というのは、それは洪水という面からも困りますけれども、もともと熊野川の姿というのはどうあったらいいのかということの基本的なものがもう少し論議されるのが必要じゃないかと思うんです。その部分がちょっと今回も基本が抜けたように思いました。

現状については皆さん言いましたけれども、やっぱり先を見越してどれぐらい、流れ、川の姿が、表情があつたらいいのかということをもうちょっと議論してほしいなと、そう思うんです。そうしたら、今の水害は、ちょっと大雨が降ればすぐ水害になる。ですから、そうなつたら、農業の計算もできないし、水に浸からないような、確実に信頼できるようになれば、もっと水田も開けてくるし、そうなればもっと人も来るようになるだろう、そういうふうにしてありますので、やっぱりもう少し、世界遺産になったから取るのはやめるといふのではなしに、あるべき姿というのをもちょっと議論してほしいなと、かように思います。

椎葉委員

ありがとうございました。ほかにご発言される方はいらっしゃいますでしょうか。

一般傍聴者(禮氏)

私は本宮で熊野古道の語り部をしております禮と申します。古道を案内する中での体験を少しお話ししたいと思います。古道を案内する途上、見晴台というところがありまして、そこへお客様を案内するわけですけど、必ず熊野川を見せるわけですね。非常に皆さん、感動するわけです。素晴らしい川だというふうに感嘆の声を上げるわけですね。それは私にとって非常に誇らしいといううれしい一面でもあるわけですけども。

私はそのときに否定的な話というのはするべきでないというふうに思いますし、できるだけ熊野川のよさを話をするようにしています。かつて明治の文豪の田山花袋は、日本では私はこの川を推したいというふうに言われたということを言います。また、新宮出身の中上健次氏の

短編で『かなかぬち』という短編があります。その『かなかぬち』を本宮の大斎原で 3 日間、芝居にして公演しました。そのときに NHK が 1 カ月、練習風景を含めて取材をされた。そのときのプロデューサーが、私は当時ちょうどそういう担当する立場でありましたので、「澄さん、本宮町の一番いいところは何か知っていますか」というふうに質問されたわけですね。私はもちろん本宮は歴史とか温泉とか、非常に豊かな資源を持ってますけれども、「私の心の財産は熊野川です」というふうに話をしました。私たちは子供のころから熊野川で飛び跳ねて育ってきた人間です、熊野川が何より私の財産ですという話をしたんです。

そのときにプロデューサーは、確かに熊野川はいいんだけど、熊野川の誇るべきところは河原にあるんだと、日本でも有数の河原なんだと、この河原を見てくださいというふうに言われたんですね。私はやはり熊野川は流れの清らかさとか、そういうことに熊野川のよさを見いだしていたわけですが、河原にもそうした見方があるんだなというふうに初めて教えてもらったわけですね。その話を皆さんにします。

私は高校は十津川高校だったので、その当時、昭和 30 年に卒業しましたがけれども、プロペラ船で熊野川を通学したんですね。通学路であったわけです。そういうことで人一倍思い入れが深いんですけれども、そういう河原の話をします。見てください、この熊野川の河原は素晴らしいじゃないですかと言うと、それは皆さんは感動されるわけです。ただ残念なのは水量がかつての熊野川から見ると非常に乏しい。

先ほど坂本先生が死んでしまった川だという話がありましたけれども、我々は率直に言ってそういうイメージを持っているわけです。しかし、できるだけ熊野川のよさをお話をして皆さんに喜んでもらうという形を取っております。だから本来の熊野川の姿というものをもう一度本当にみんなの力で取り返せるように、こういう機会を通してぜひお願いしたいと思います。

椎葉委員

ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。

それでは、いただいたご意見に関しましては、庶務の方で、こちらの方で整理をさせていただくとともに、今後の懇談会での審議の中に追加させていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

最後に、国土交通省の方から、熊野川ネットについてお知らせがございます。お願いいたします。

国土交通省紀南河川国道事務所井澤専門調査員

国土交通省紀南河川国土事務所の井澤と申します。ここで時間をいただきまして、「くまのがわねっと」のご紹介をさせていただきます。皆さんのお手元の「みんなで創ろうくまのがわねっと」というペーパーをご覧ください。熊野川にかかわる流域の人々、つまり行政、産業、マスコミ、地方の方々、それらすべての人々の交流、連携を深め、熊野川に対する思いや知恵を集めて魅力ある流域をつくっていくための場ができればということで、現在、構想中です。

本日の語る会でも熊野川に対する様々な意見や思いがありました。そういうものを集めて、その中から何かが生み出されればいいなと思っております。

熊野川は流域が大変広くて、和歌山、奈良、三重の 3 県にまたがっており、たくさん市の町村があり、そういった隔たりがある中で、何か 1 つ思いを集める場ができればと思います。差

し当たっては、「熊野川流域コミュニティーサイト くまのがわねっと WEB」というホームページを立ち上げました。こちらにどんどん意見をお寄せいただき、意見をいただいた方々の中で輪ができて、新しい活動や展開ができればと思っております。

すでにアップしておりますので、ぜひご覧ください。メール、ファクス、郵送、いずれでも結構ですので、皆さんがお持ちの熊野川についての情報や意見をどんどんお寄せください。本日の語る会の感想でも、議論の内容に関しての意見でも、どんなことでも結構ですのでお寄せください。どうも失礼いたしました。

椎葉委員

ありがとうございました。

それではだいたい予定の時間になりましたので、本日の熊野川町での語る会を終わらせていただきたいと思います。最後に、終わる前に本日の話題を提供していただきました皆様方に、ここでの話題提供の前にもご意見をいただいたりして、大変、時間を取っていただいたと思います。感謝の意味を込めて、拍手をしたいと思います。お願いいたします。(拍手)また、傍聴の方でご意見をいただいた方、どうもありがとうございました。それでは熊野川町の語る会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

麻務(中條)

傍聴の方をお願いしておりますアンケートは、帰りで結構ですので、アンケート回収箱の方に入れていただければありがたいと思います。